

意見の概要

1 意見の対象となった特定小売商業施設の名称及び新設に係る土地の所在地

(仮称) イオンモール北福島

伊達市堂ノ内地区1街区232画地他289筆

(伊達市堂ノ内土地区画整理事業地内)

2 関係市町村の長から聴取した意見（条例第13条第1項）の概要

(1) 福島市の意見

特定小売商業施設の持つ周辺地域への影響力を鑑み、下記の3点について要望いたします。

ア 関係機関と協力の上、国道4号線等の渋滞対策に取り組んでいただきたい。

イ 周辺自治体との連携を進めていただきたい。

ウ 地域製品の販売や観光情報の発信など地域貢献に積極的に取り組んでいただきたい。

(2) 国見町の意見

ア 新設届出者等が行おうとする地域貢献活動の基本的方向

近隣市町村が提案する地域貢献策の実現に努められたい。

イ その他

交通渋滞が発生しないよう関係機関との十分な協議・調整と現場での対応・対策に万全を期されたい。

(3) 伊達市、相馬市、桑折町、川俣町及び飯舘村

意見なし。

3 関係市町村の住民等から述べられた意見（条例第13条第2項）の概要

意見書の提出なし。